広報 とくぢ

昭和42年9月5日発行
第140号
発行者 徳地町
発行所 徳地町役場
編集者 河村 積
印刷所 今澄印刷所

▽ 本号トップで、国民健康保険税の増額について書いています お暇のときによくお読み下さい

▽ 町民の広場を開設しました。建設的ご意見をお待ちしております。

▽ たばこは
町内で買いましょう

▽ **九月のこよみ**
一日―二百十日、防災の日
十三日―司法記念日
十五日―敬老の日
十九日―満月(月見る月は…)
二十日―航空記念日
二十一日―彼岸入り
二十四日―秋分の日
二十七日―彼岸あけ

9月の税金

第3期 国民健康保険税

納期限

9月30日限りです

早目に納めましょう

本年度国民健康保険税は 六四二万円余り増額される

国保世帯の全員に医療費の七割給付が実施せられます

昭和四三年一月より

従つて、医療費等の増額に伴ない四五%程度の国民健康保険税を増額しなければならないことになりました。

さる八月九日の町議会で、次のとおり税率改正の条例が議決せられました。現在四二年度、保険税の精算課税事務を行つており本月課税いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

課税内容の大要

1 国民健康保険税の税率

(1) 所得割額 (前年の所得に対して $\frac{2}{100}$ (前年同)

(2) 資産割額 (本年の固定資産税に対し $\frac{10}{100}$ (前年同)

(3) 均等割額 (被保険者一人につき七二〇円 (前年六〇〇円)

(4) 平均割額 (一世帯当り) 一、二〇〇円 (前年は九六〇円)

2 昭和四二年度国民健康保険税目標額二、一二七万二千円 (前年より増六四二万四千円)

3 同年度一世帯当り平均額は七、九六七円 (前年より増すこと二、五一三円)

4 被保険者一人当り二、一九二円 (前年より増七〇一円)

5 課税内容

(1) 国民健康保険税は、世帯課税で世帯主に課税されます。町民税と違つて、所得者ごとでなく、世帯内の被保険者全員 (社会保険加入者は除外) の所得が合算されて、課税対象となります。

(2) 所得から控除されるのは基礎控除だけです。町民税の計算のように扶養控除、生命保険料の控除などありません基礎控除 (所得のある者ごとに十万円) だけ控除され、その残額が課税対象になります

(3) 町民税の非課税対象者にも課税されます。町民税では、非課税対象者とされる障害者、老年者、寡婦で所得二六万円以下の者にも課税されます。

(4) みなす世帯 (世帯主が社会保険に加入し、世帯内に国民健康保険の被保険者がいる場合) に対しては、次のとおり税が減額されます。

イ 世帯主に対する均等割額。

ロ 世帯主の所得割額について次の割合を乗じて得た額。

世帯主の所得割額 × 世帯員数 (世帯主を除く) (3人) / 世帯人数 (世帯主を除く) (5人) = 減税額 (480円)

(5) 低所得世帯に対しては、次のとおり減税されます。

対象世帯		減額される額	
世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の所得金額が		均等割額	平等割額
①十万円以下の世帯	前年分基準	6/10	4/10
		360円	240円
	全上	6/10	4/10
		580円	390円
②十万円を超え十万円に被保険者一人を加えた額以下の世帯		4/10	2/10

以上、四二年度の国保税の課税内容についてお知らせしました。

国民健康保険は、社会保険に加入していない一般住民を対象として、疾病・負傷などに際し、必要な保険給付を行なうもので、すべての国民が、いずれかの保険によつて、医療に関する社会保障を受ける仕組みになつているわけです

市町村は、法律上の義務として国民健康保険を行わなければならないことになつております。

しかし事業を行うためには、経費がいるのは当然ですが、この費用のうち、国が負担する部分を除いては、国民健康保険に加入している被保険者の皆さんから、保険税を徴収して、その経費に充当しなければならないこととされています。

近時、医療費の急激な増加ならびに給付を七割に引上げるなどにより、被保険者の負担が非常に重くなつているが、国保事業保険財政等にご理解をいただき精算課税の三・四・五・六期分の納税通知書が届きましたら、各納期限までにお納めくださるようお願いいたします。

なお課税についてご不審の点がありま す場合は、納税通知書を受取つてから、三十日以内に税務課にお申し出てください。

写真は 八坂小起工式で請負者佐藤金一氏のくわ入れ

八坂小危険校舎
佐藤建設の請負で起工

町立八坂小の危険校舎の改築工事は、工費二、七八〇万円で、徳地町八坂、佐藤建設の請負で、さる八月十日起工式が行われました

同校の設計監督は、一級建築士守津哲夫氏 (山口) で建築延面積一、一八一平方メートルの鉄筋コンクリート二階建、アスファルト防水工事で、竣工は、本年十二月末の予定です。

佐藤氏は、今回で三度、八坂小を施工せられる宿縁の請負いですが、最後のご奉公のつもりで工事に打ち込むと張りきつておられます。

八坂中の水洗便所も十一月末ごろには完成

八坂中の水洗便所も建設工事も本月初旬に着工、工費二九五万円で田中建設 (田中米人氏) で、十一月末ごろ完成の予定です。

夏休み明けの子どもの生活の観察を

長い夏休みが終りました休み明けのお子さんの生活をよく観察して、二学期を元気に過させてあげましょう。

まず、健康です。

おたくのお子さんは

1 元気はつらつとしていますかあくびをしたり、妙に疲れたようすはありませんか。

2 頭やからだが熱っぽくありませんか、顔色、目の色、皮ふの色は変りありませんか。

3 いらいらするようなことはありませんか。すぐ寝つきますかよく眠りますか

4 便通はどうですか、食欲は十分あります か。

以上のような点を十分注意してあげましょう。

次は精神的な面です

1 なまけぐせがついていませんか。やりつぱなしなどのくせはいかがですか。

2 きちんと学校へ行つているでしようね。帰宅時間はいかがですか。

3 交友関係に不審な点はありませんか。夜間、呼び出しにくる友だちなどいませんか。

4 お金づかいは変わりませんか

以上のような点に注意してみてください。

思い当るようなことがありましたら、まずお子さんとよく話しあうことです。

場合によつたら、学校の先生とよく相談する必要もありましよういちばん気をつけたいことは強ごなしに叱りつけたことです。

中学生以上の場合は、とくに慎重にすべきです。

町民の広場募集
建設的ご意見を

町広報紙では、今月より町民皆さまの町政に対する生の声、意見希望、要望などをお伺いし、できるだけそれを町行政に反映させて町政を推進するため、少しでも役立てたいと考えております。

それで、つぎの要領によりどしどし、意見希望などお寄せください。

必要に応じ町広報または、直接ご本人に責任者から回答することに取り計らいます。

◎ 用紙―原則として官製はがきとしますが、ほかの用紙でもかまいますが、字数は一五〇字程度でお願いします。

◎ 投稿者は、住所、氏名、職業年令をはつきり記入して下さい広報紙に発表の場合は、匿名を希望せられるときは、そう取り扱います。なお広報紙へ登載の有無は係にお委せください。

◎ 個人に対する攻撃や、批判などは遠慮ください。

◎ 宛先は

堀局区内 大字堀

徳地町総務課文書広報係宛です

敬老の日と老人福祉週間

九月十五日の「敬老の日」が国民の祝日になつてから、二年目になります。国民の祝日に関する法律には「多年にわたり社会に尽してきた老人を敬愛し長寿を祝う」日と書かれています。

九月十五日から二十一日までを「老人福祉週間」とし、いろいろの行事が行われます。

県のことしの実践目標は

◎ 老人と若い人が、家庭職場地域社会で話し合い、お互いの立場を理解し、尊重しあつて協力するよう努める。

◎ 家庭や社会の中で、老人にふさわしい何かの役割りを与えられるよう、みんなで考える。

◎ 老人に慰問や激励の便りを送るようにする。

◎ 老後の生活設計を考え、所得や医療などの面で、心身ともに豊かなくらしを打ちたてるよう努める。

◎ 健康管理に留意し、活しい時代感覚をもつた老人となるよう心がける。

山口県老人福祉大会

◎ 九月二十二日十時三十分より十五時まで

◎ 会場、下松市体育館 (下松市西柳)

多数ご参加下さい。

役場内各課案内

徳地町税務課は本庁玄関を入り、左側の一階大事務室のほぼ中央に位し、町民課と経済課の中に位置しております。

現在、課長一名と課税係、徴収係、固定資産税係の三係おかれています。

税務課は、町長の行う税務行政の事務部局として、町民全部が喜んで完納できるような税務行政を念頭しつつ仕事を進めています。町税のことはなんでも気軽にご相談ください。

課税係 係長一名 職員六名 計七名

税務課の巻

(その2)

この係の主な仕事としては

1 町税を賦課すること (町民税、軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、鉱産税木材引取税、国民健康保険税

2 町税の課税資料の調査と収集

3 軽自動車標識の交付

4 税の減免に関する申請の受付および処理

5 税制の研究ならびに企画

6 税務関係の条例、規則の整備

7 町税の調定に関する作業

8 町税の異議申立ての処理

以上のほか、税に対する懇談会なども必要に応じて開きます。

徴収係 係長一名 職員五名 計六名、

この係では、さきに滞納整理五カ年計画の実施により、総力をあげて滞納整理を完遂して、明るい納税体制の確立に努めてきました。

町の一部の町民各位、各納税組合などのご協力で、ほとんど初期の目的を達成し、引続いて徴税成績の向上に目夜努力しています。

ご協力をお願いいたします。

主な仕事の内容としては

1 納税思想の普及、納税貯蓄組合の指導育成

2 町税および国民健康保険税の徴収に関する事務

3 他市町村への徴収嘱託および他市町村よりの受託事務

4 町税の滞納処分および差押物件の保管、公売の事務

5 町税の督促、消込みの事務

6 町税にかかわる報償金に関する事務

7 過誤納還付の整理事務

固定資産税係 係長一名 職員五名 計六名

この係の事務のあらましは

1 固定資産税の課税

2 固定資産課税台帳、土地家屋台帳の保管整理に関する事務 (土地、家屋台帳等の閲覧を希望される場合は、町民課受付に申し出て、手数料を払つて閲覧してください)

3 固定資産 (田、畑、山林、家屋など) の評価に関する事務

4 固定資産評価審査委員会に関する事務

5 地籍図の保管整理

6 土地台帳等諸台帳の閲覧および証明書の交付事務 (証明書は受付窓口でお渡しします)

六十五才以上の方は老人クラブに加入しましょう

家庭のたれからも喜ばれ、慕われて、生きがいのある毎日を幸福に送っていただこうと、現在町内には十の老人クラブがあり七四〇人の老人が加入しておられます。

今回、町内の大字全部に十八の老人クラブを結成し、六五才以上の方に全員加入していただくことになりました。

次の日時、バスも入浴も無料で島地温泉にご案内しますので、お誘いあいのうえおいでください。（もよりの停留所で時間を見あわせのうえ乗車ください）

◎柚野地区の方は
九月十一日、河内、七時三十分
〃　大上路、八時〇〇分

◎串地区
九月十一日、上角、八時三十分
〃　鯖、八時三十分

◎八坂地区
九月十二日、羽高を七時三十分
〃　夏焼上七時三十分
〃　屋敷、八時〇〇分
〃　八坂中前八時〇〇分

◎出雲地区
九月十三日、深谷、八時〇〇分
〃　役場前、八時三十分
〃　岸見、八時〇〇分
〃　二の宮、八時〇〇分

◎島地地区
九月十四日午前九時までに島地上市、出雲大社鹿防分院にお集りください。

今年米寿を迎えられる方

今年八十八才の米寿を迎えられる方々は、次の方たちです。（いずれもカッコ内は住所地）

三川フシ（祖父）清水サト（鯖河内）永久幸一（木地屋）原田トメ（川口下）山中イト（船津）山本トメヨ（樋の口）　村田フテ（大野）松田フチ（大町）牛見高二（大久保）の九名です。

最高令者は、井上ミカさん

慶応三年生れで、百才ですので総理大臣より記念品が贈られます。このほか

1　七〇才の古稀に達する方が一〇四名

2　七七才の喜寿の方が六三名おられます。いずれもそれぞれ町長などより記念品が贈られてお祝いせられます。

おとしよりの方々、どうぞお大事にいつまでも、いつまでも長生して、楽しくお過しください。

さる8月20日、山口県主体、県厚生農協連、徳地町、長門市、三隅町の三協力団体の協力のもとに、八坂中学校において、55世帯165人（50才までの夫婦と10才までの子1人あて）にお集りねがつて農山漁家健康管理特別事業の一環の調査研究など行われました。

調査結果はわかり次第おしらせします。（写真はその一コマです）

農業展示会

今年は中止されました

山口県農業試験場で毎年恒例として開催せられていました。「農業展示会」は、今年は、本館実験棟等の建築工事中のため、中止になりました。

お米の中の虫の予防

古いお米には虫がつきやすいものです。お米の中ににんにくとかとうがらしを入れておくと防げます。にんにくを二～三個、皮をむかずにそのままさらし布につつんでおきます。

とうがらしは、種をとつて二つ三つそのまま入れておきます。

昭和42年度産米政府売渡予約数量（8月20日現在）

地区	42年度予約量	41年度予約量	41年度実績量
出雲	16.169俵	14.335俵	19.329.5俵
八坂	11.653	10.264	14.315.5
柚野	4.152	3.346	4.559.5
島地	15.025	13.251	17.308
串	5.208	4.413	6.023.5
合計	52.207	45.609	61.536

昭和42年度産米の政府売渡し予約が、第1次第2次ともまとまりました。昨年の実績と比べてかなりの実績をあげるものと期待されます。

九月の稲作

九月の稲作は、出穂した稲が登熟する月であり、米の収量に最も影響する月でもありますので、最後の稲作管理に最善をつくしてください。

水管理

稲の登熟期にとつて、水は必要欠くことのできないものですが水を常時湛水させると、根腐れを起し、登熟を狙害し、減収の原因になりますので、落水するまでは間断かん水とし、時々田干しを行うことが必要です。

病害虫の徹底防除

1　イモチ病

出穂後、気温が降下してくるとイモチ病菌が繁殖してくるのでイモチ病にかかりやすくなりますので、穂揃期後一～二回ブフスチン等の非水銀剤を撒布しておくことが必要です。

2　紋枯病

出穂後、気温が降つてくれば少くなる病害ですが、九月は残暑も続くので、紋枯病の多発している水田では、ポリオキシン粉剤を散布します。

3　ウンカ類の防除

登熟期に最も恐しい害虫は、秋ウンカです。

秋ウンカは台風後、発生しやすく、台風後は特に気をつけて早期発見に努め、発生していればBHC剤等で早期防除を行ないます。（農業改良普及所より）

最後までがんばつて、史上最高の多数穫をあげたいものです。

河村功氏（船路）の欧州視察報告会

河村功氏は第二回ヨーロッパ酪農、乳業産業、農業視察団一行一三〇人の一員として、さる七月十日出発三十一日まで、デンマーク、オランダ、ベルギー、西ドイツ、スイスフランス、イギリスなど欧州七カ国の酪農、畜産事情などを視察して帰られました。

その報告演歌迎会が八月二十五日中央公民館で開かれました。（写真は河村さんの視察報告）

なお河村さんより皆さんに感謝申しあげて戴きたいことと、お配りした報告書に若干の誤植がある旨申出がありましたので、申しそえます。

訂正希望の方は、農務係山根公雄または、広報係までおききください（紙面のつごうで、報告内容は省略させてもらいます）

扇風機のあと仕末

ぬるま湯にとかした中性洗剤でよくふき、きれいな水でふきとるミシン油類を油注入口から二～三滴入れて箱に入れ、湿気のないところにしまいましょう。

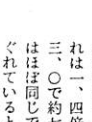

――徳地町役場職員の募集公告――

町では、山口県人事委員会に委託して、つぎのとおり昭和四十三年度の町職員の採用試験を行いますのでご希望者はお申込み下さい

記

1 採用予定人員、三名程度
2 受験資格
昭和十五年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生れた者
3 試験の方法等
▽第一次試験―山口県人事委員会で行います。
▽第二次試験および身上調査は、第一次試験の合格者について行います。
4 試験の日時、場所
昭和四十二年十月十五日（日曜日）当日の受付時間は午前九時より、九時二十分までです。
▽場所
山口市（県庁前）自治会館三階講堂
くわしいことは、総務課企画行政係へおたずねください。

未就業看護婦さんの講習会の受講希望者募集

最近は医療従事者、特に看護職員の不足が著しいので、これを補うため厚生省では、家庭に入つておられる未就業の看護婦有資格者を対象に講習会を開催し、再就職の勧奨をはかることになりました。

つきましては、この講習会の受講希望者の調査を保健所で行いますので、ご協力くださいますようお願いします。

該当者は、保健所または役場の保健衛生係までご連絡ください。

心配ごと総合相談所

9月22日柚野支所で開催

町社会福祉協議会では、次の日時、場所で心配ごと総合相談所を開きます。当日はそれぞれの機関より担当者が来町し、ご相談に応じますのでご利用ください。

とき　9月22日午前10時～午后3時まで

1　相談内容
生活相談（生活、医療扶助母子家庭など）
家事相談（家庭不和、遺産相続、慰藉料など）
児童相談（要保護、補導等）
人権相談
行政相談
法律扶助相談（資力乏しくて正当な裁判のできない人）

第4回山口県しいたけほだ場管理技術競技会の開催

山口県、山口県椎茸農業協同組合の主催で、農村の椎茸栽培を奨励し、農家所得の増大に寄与するため、椎茸栽培の基本となる、ほだ場の管理技術を競い、栽培技術の向上と生産量の増大をはかろうと、山口県椎茸ほだ場管理技術競技会を開催することになりました

開催の時期
昭和42年9月15日から12月末日まで

参加資格

◎個人または共同で椎茸を生産し一年ならびに二年以上のほだ木をそれぞれ一、〇〇〇本以上保有している者。

◎参加申込み
申込み書を9月10日までに駐在林業指導員経由提出して下さい

◎審査の対象
(ア)菌糸の伸長度
(イ)雑菌の付着度
(ウ)ほだ木樹皮面の光沢度
(エ)ほだ場の管理状況

42年度狩猟講習会の開催

とき(1)昭和42年9月16日13時（経験者のみ対象）
(2)昭和42年9月17日9時（初心者のみ対象）

ところ　防府市労働会館

1　経験者講習の参加者は、過去3ヵ年間、連続免許を受けられた人が対象となります。

2　初心者は、本年度免許を受けようとする人および、39年度以前に講習を受けたが、つごうにより3ヵ年のうち、1年または2年免許を受けなかった人です

3　申込みは防府林業事務所または猟友会支部へお申込みください。

添付物件は
1　写真（最近6ヵ月以内のもので上半身、無帽のもの）
2　手数料
イ、経験者二五〇円
ロ、初心者五〇〇円
3　受講申込みは9月9日まで

国土建設写真コンクール

◎題材、豊かな住みよい国土建設の姿を端的にとらえたもの。

◎賞、建設大臣賞三点、副賞として各十万円
ほかに入選十点、佳作二十点
選外佳作三十点などあります

◎しめきり、四十二年九月三十日

◎サイズ、四つ切り

◎送り先
東京都千代田区霞が関二―一―三
建設大臣官房広報室内

くわしいことは、山口県土木建築部監理課にお問いあわせ願います。

たいよりさんま

さんまのおいしい季節がやってきました。

さんまは、おいしいうえに栄養価も高く、しかも値段が安いさかなです。このさんまを、わたしたちが珍重している「まだい」と栄養分を比較してみましょう。

一〇〇グラム中のカロリーは

まだい九〇に対し、	さんま二〇七で二、三倍、
たんぱく質は、両者ほぼ同じですが、	脂肪は前者では一、五、後者二四で九、三倍です
カルシウム一五に対し、	二二でとれは一、四倍、
鉄分〇、四に対し	三、〇で約七、五倍、
ビタミン類はほぼ同じで、	総体的にぐつとすぐれているということです。

好みが違うので、いちがいにはいえませんが、外国人は、たい類をいちばんつまらない魚としているそうです

ともかく、安くて、うまくて栄養のあるさんまを、たくさんいただきましよう。

次にいくつかの食品のカロリー（表は一〇〇グラム中の含有量）

さんま	二〇七カロリー
いわし	一二五
牛乳	五九
鶏卵	一五二
大豆	三九九
凍豆腐	四三六
牛肉（もも肉）	一四六
豚肉（〃）	二七九

食欲の秋

これからたくさん出回るくだもの、野菜をたつぷりいただいて体力を充実しましよう。

▽青じそは、この種の野菜のうちビタミンAに変わる物質を含んでいるといわれます。

めん類の薬味によし、漬物にそえるもよし、衣をつけてあげてもおいしいものです。

▽くだものでは　かき、くり、ぶどう、早生りんごなど、魚類では、王者のさんま、小あじ、まこがれい、秋さばなど。

これら季節のものは、安くておいしいものです。野菜類はあまり手をかけず、自然のままで食べるのがおいしいし栄養も多いのです